

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国 名 大学・学部 研究科・研究所等	タイ	韓国	中国	オーストラリア	ニュージーランド	アメリカ合衆国	アイスランド	英国	ドイツ	フランス	イタリア	合計
大学	1	2	2	2	1	3	1	8	2	2	2	26
政治学研究科				1		1						2
法務研究科		1		1								2

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。